

NJ素流協 News

令和3年12月10日
第203号

令和3年12月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>



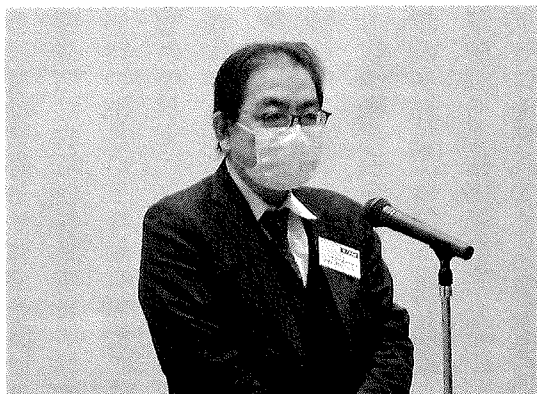
NJ素流協は11月15日、今年度第1回目の林業講演会「東北5県の林業木材産業振興策を聞く」を、オンライン参加と会場集合の複合

ノースジャパン素材流通協同組合 令和3年度第1回林業講演会 「東北5県の林業木材産業 振興策を聞く」前編

型で開催した。オンラインでは約100名、会場では約50名が聴講した。講演会の模様を前編、後編2回に分けてお伝えする。

冒頭、鈴木信哉理事長は、「NJ素流協林業講演会は毎年2回開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により前回はウェブ配信による開催となった。今回は人数を絞って久しぶりに会場に集まって頂き、合わせてウェブでも視聴できるようにしている。今回は『東北5県の林業木材産業振興策』というところで、5県の林業関係の課長さん方にお話しいただく。常々申し上げているが、県境では隣の県の方が近いということは結構ある。例

えば秋田の田沢湖の人だと盛岡に買い物に行く、岩手の県北の人だと八戸に、岩手県南だと仙台まで行くというように。同じように、木材も県をまたいで流通していくのが現実には起きていることだ。あわせて、NJ素流協の目標である、



挨拶するNJ素流協鈴木理事長

『売り手よし、買い手よし、地域よし』に加えて、せっかく育った木が正当な評価を受ける『丸太よし』を目指すために、山で伐った木が、どんな木であっても正当な評価を受けて世の中の役に立つということが重要だ。各県の施策を聞いて『他県のやっていることは

いいことだ』と思ったら、言葉は悪いが別の県でパクってもいいんじゃないかと思っている。そういう意味で、東北全体で林業・木材産業が発展していくことを願って、今日の企画をしたところだ」と挨拶した。

講演とその後の意見交換の要旨は次のとおり。

【講演1】

青森県の林業木材産業
振興策

青森県農林水産部林政課長

及川 正顕氏

1. 青森県の森林・林業の特徴

森林面積63万haのうち国有林6割、民有林4割で、いわゆる国有林地帯。国有林はほぼ津軽と下北に偏在し、民有林は南部地区すなわち八戸、十和田中心にある。樹種別の面積割合は、民国合わせて広葉樹4割弱とスギ4割、スギの面積は約20万haで、本県の林業はスギで生きていると言える。マツ

類は、アカマツ、クロマツがあり、クロマツは海岸防災林に植栽している。ヒバは国有林にあり、標高の少し高い所にはカラマツも少しある。

素材生産の推移は、以前は広葉樹やヒバが盛んだったが、ヒバ資源が徐々に少なくなり、平成17年頃が底となった。それ以降、スギの人口林資源の充実と相まって、現在素材生産量は約110万m³、うちスギが約87万m³となっている。用途別生産量の推移は同様で、L



青森県 及川正顕課長

VLの工場が2つ、またバイオマス工場も稼働しており、内訳としては製材が少なくなつて、合板と木材チップが多くなり、それぞれ3分の1ずつという状況。県内需要と県外への移出の推移は、県外移出量は26%で横ばい、県内需要はLVL工場ができた関係もあって右肩上がりとなつており、外材や県外移入量を合わせて県内の需要量を満たしている。うち製材2割、その他が8割となっている。

青森県はヒバが盛んだったので、街なかに製材工場があったものだが、今は工場の数は大きく減少している。令和元年の78工場も、出力規模としては小規模が半数以上。チップ工場も減少。単板工場は小規模1社、小規模なヒバの集成材工場が少数ある。あとは巨大なLVL工場が2社ということになる。製材工場の出荷量について見ると、本県の特徴として、建築用材と木箱・梱包用材が同程度ある。木箱梱包関係は比較的大きな工場がある一方で、建築用材が少ないこと

が課題。木造住宅の国産材の使用割合が2割程度で、外材に席捲されており、これが何とかしなければならぬ一つの課題だと思ふ。

2. 青森県の素材生産業の施策

令和元々2年、県単の事業で再造林の促進に向けて、一貫作業システムや低コスト施策の普及のための現地研修や勉強会を開いた。再造林に取組む林業事業者が増えしてほしいという考えのもとに進めてきた。

令和2年度はコロナの関係で製材工場が受入れを停止し原木が滞留したこと、県が緊急的に原木輸送経費の支援を行った。国内外の木材加工施設へ振替輸送（ほぼ中国への輸出）をする際のかかり増し経費の支援として2/3の助成をした。また林業事業者の経営改善を目的とした事業継続支援セミナーや、2つの森林組合に対して経営診断を行い、経営のサポートを行った。

素材生産を担う人材育成としては、就業前研修として林業大学校

の取組みを本年4月からスタートした。期間一年間の研修制度で、定員10名に対して現在、高校の新卒者5名、社会人3名が研修を受けている。運営は青森県林業労働力確保支援センターに委託している。

その他、国の補助事業による、車両系を中心とした高性能林業機械の導入を進めている。

3. 青森県の木材加工業の施策

大型木材加工施設の誘致を県内団体等にも説明しながら進めてきた。ポイントとしては、本県の資源の規模に見合う原木消費量、販路がしっかりとしていることの観点から進めた。前述の2つのLVL工場が建ち、スギ原木消費量年間24万³m³、製品出荷12万³m³となっている。

PR系の取組みについては、コロナ関連経費を使って、非接触型の取組みとして動画やウェブカタログを作成した。またウェブ会議システムを活用して、オンライン商談会を県が仲介して開催した。

また「あおもり産木造住宅コンテント」や、地産地消ガイドブック作成を行った。

4. 広葉樹丸太の流通

青森県の広葉樹の齢級別面積を見ると、11〜14齢級にピークを示している。これは40〜50年前の拡大造林の時代に伐られて、一部は造林に、一部はそれ以降手がつけられていない森林があるものと考えている。岩手県は、薪炭・原木施業の取組みが盛んで比較的若齢林が多いのに比べ、本県は比較的大い広葉樹が多いのではないかと思う。

素材生産量は6万3千³m³で、本県は資源量に比べて生産量が少なく、その分が伸びしろの部分と考えている。樹種は、森林組合連合会市場の取扱い実績では、ナラ、クリその他となっていて、販売先は県内、隣県と、岐阜や愛知からの引きが多い。広葉樹については、「特段の施策がない」ことが、今後の施策の課題ではないかと考えている。

5. 松くい虫・ナラ枯れ被害木の利用状況

松くい、ナラ枯れの被害木の利用については、「マツ類及びナラ類の伐採・移動・利用に関する留意事項」を県で定めている。被害発生市町村、被害発生隣接市町村。それ以外の市町村という形で分け、官公署や建設、造園、林業関係団体等に広く周知している。これは「お願いベース」であって、強制力はない。松くい被害は、本県は未だ単木的な被害のため、材の活用という観点からの検討をするには至っていない。

ナラ枯れについては、日本海側は津軽地方を中心に現在かなり増えており、令和2年で4万本、令和3年には2万本程度被害が出ている。国有林では令和2年度から伐倒・燻蒸処理をした被害木を薪として販売する取組みを行っている。県では林野庁の委託で、被害木の薪を小割にして外気に触れさせ、場合の駆除効果と有効利用の可能性について検証・調査を行っ

ている。

ナラ枯れ未被害木の利用については、令和元年度からモデル的に更新伐を始め、解説本を作成した。また家具などの試作品を作成して有効利用する取組みも始め、地元業者が今年度から自律的な活動に繋げて、製品開発を継続している。さらに令和2年から県として、更新伐補助金にさらに搬出材積に対して1³m³あたり千円のかさ上げ助成をしている。伐採木は製紙用チップ材として利用した。またマツ類の未被害木については、令和2年コロナ対策の一環として、被害地周辺の健全なマツ林を皆伐、チップ化して県内のバイオマス発電所で利用するための作業経費に対して、県が支援を行った。支援には再造林を条件とした。

6. 再造林施策

近年の再造林率は25%程度で推移している。県の目標としては、令和5年に40%まで持っていくことと進めている。コンテナ苗生産については、50万本から75万本へ

という目標に対し、現在既に約90万本となっている。

再造林施策は、路網や機械化などの基盤整備、森林経営計画による計画的な伐採、労働力の確保等のほか、平成30年「青い森づくり推進機構」を県内の林業等関連6団体で設立し、協力金として木材流通業者等が立方もしくはトンあたり5円、苗木の生産者が1本1円を拠出、さらに地元の銀行・企業等から寄付金を募り、造林補助金に対して10%のかさ上げを行っている。対象は再造林と3年間の下刈り、要件は低密度植栽かつコンテナ苗または一貫作業システムとしている。再造林実績のうち、この制度を活用したものは約1/3となっている。また令和3年度から県単事業で、伐採・造林ガイドラインの作成や青森県版林業経営モデルの検討・策定等を行い、林地保全に配慮した循環型施業や、森林所有者の再造林意欲の促進に取り組んでいる。

【講演2】

岩手県の林業木材産業
振興策について

岩手県農林水産部林業振興課
技術主幹兼林業・木材担当課長

千葉 幸司氏

1. 岩手県の森林・林業の現状

岩手県の森林面積は118万ha、県土の77%を占め、そのうち民有林は78万ha。民有林の樹種の内訳は、スギ2割、アカマツ2割、カラマツ1割、5割は広葉樹で、広葉樹の中には多くの樹種が含まれる。森林資源の蓄積は全体で2億5千万m³、年間成長量は364万m³。面積的にも蓄積量、樹種としても、多様で豊富な森林資源を有するのが岩手県の特徴と言える。素材生産量は合板や集成材等の旺盛な需要に牽引され、平成30年度は151万m³で、全国第3位の生産量、広葉樹については北海道に次いで第2位となっている。担い手の林業従事者については年々

減少しているが、平成19年度に下げ止まり、最近横ばいで推移している。30歳以下の割合は25%で、現在は増加傾向にある。これは高齢者の退職と若年者の参入によるものと思われる。

林業経営体は、県内に約300あり、そのうち「意欲と能力のある林業経営体」については78経営体を県として認定している。高性能林業機械の導入状況は、平成元年度導入が始まって以来、平成30年度末までに累計で359台導入



岩手県 千葉幸司課長

されている。このほか高性能林業機械でない部分でも、グラップルソー、移動式チップパー、搬送用トラック等、相当数が導入されている。

木材加工施設の数も年々減少しており、平成30年度末で158工場となっている。多様な樹種を活用する木材加工施設や製紙工場、バイオマス発電所等がバランスよく県内に立地している。木材需要量は年々増加している。需要に対する県産木材の比率も、高位で推移している。

2. 課題

(1) 県産木材の安定供給体制整備

木材加工施設にとっては県産木材の安定的かつ継続的な供給が重要で、これに向けて加工施設や高性能林業機械を導入・整備しようとする事業体に支援する必要がある。

昨年はコロナによる需要減少で大量に丸太が滞留し、今年度は世界的な需要動向の変化、いわゆるウッドショックによって国産材の

需要が高まり、特に製品については値段も上がった。このような変化に柔軟に対応できるような、県内外の多様な販路を構築していくこと、供給体制の強化が必要となっている。

(2) 県産木材の需要拡大

木材用途先として一番大きいのは木造住宅で、これについて木材の利用割合を外材から県産木材へとシフトを高める必要がある。またこれから伸びるであろう非住宅分野、民間商業施設等での県産木材の需要拡大が必要。県内には木造住宅に精通した建築士が少ないので、設計等の計画段階、特に大規模公共施設や商業施設の設計段階で積極的に木造木質化を行える建築士を育成していく必要がある。また、今消費者が求めている県産木材に関する情報の発信を強化していく必要があると捉えている。

(3) 広葉樹の活用

岩手県は豊富な広葉樹資源量を誇っているが、これを有効に利用していく必要がある。

これらを課題と捉え、県では令和2年3月、岩手県県産木材等利用促進基本計画及び同行動計画を作成し、そこに基づいて具体的な取組みを行っている。

3. 具体的な取組み

国庫補助事業を活用した高性能林業機械の整備・リースを、令和2年度5台分、3年度は9台分実施。木材加工施設は、大径材製材ラインを導入する事業体に支援を行った。

需要の変化に対応した供給体制の構築については、関係者と情報共有を図るために、木材供給者団体等と県産木材供給連絡会議を2か月に1度程度開催して現状の把握に努めている。また今後は、川上から川中、川下は工務店まで含めて、事業者による検討会を開催して、輸入材から県産木材にシフトするためのサプライチェーン構築の支援に取り組む。

県産木材の需要拡大については、県認定の「いわて森の棟梁」約50社のモデルハウスPRをスマート

フォン対応にするなど、県森林組合連合会と連携し、情報を容易に入手できる環境を整備した。住宅補助については「いわて木づかい住宅普及促進事業」を新設、県産木材を最低5㎡以上からスタートして段階的に補助するほか、合わせてJAS材について10万円、子育て世帯30万円、県土整備部が行なっている省エネ住宅に10万円、バリアフリー住宅10万円、合計して百万円まで補助する制度を拡充した。これにはリフォームも含む。

県土整備部と連携しながら、工務店や関係団体等と連携して県民に周知を図ったところ、5月の補助申請受付開始後、9月には予算額の上限に達して受付を終了した。新規申請件数は新築118件、リフォーム10件となった。

非住宅分野での需要拡大では、市町村等が整備する集会施設などについて県認定の木造建築アドバイザーを派遣、地域産材を活用して計画する場合の発注方法等の助言を行い、建築物整備における木

材利用を継続して支援している。また県内の林業関係者と連携した岩手木材利用優良施設コンクールを開催している。本年度はこれらに加え、県産木材を積極的に利用することを宣言した事業者を募集して登録する岩手県「木づかい宣言」事業者登録制度及び県産木材の利用をサポートする「いわて木づかいサポーター」登録制度を創設して、登録された業者について情報を県ホームページに掲載している。

技術者の育成では、木造建築の知識技術を有する建築士の育成について、岩手県建築士事務所協会と連携して、木造の構造設計の研究や現地視察を開催した。情報発信の取組み強化については、県産木材等利用推進月間におけるPRイベントとして、県内の大型商業施設において、パネル展や木工品の展示を行ったほか、テレビCMを放映した。

県内で生産される広葉樹はこれまで木炭やシイタケ原木に活用さ

れるほか、多くが製紙用材として流通してきた。有用広葉樹については、盛岡木材流通センターにおいて電子入札で売り払われており、これには全国各地から買付者が参加している。県では広葉樹の安定供給に向け、木材供給連絡会議による需給情報の共有に努めるとともに、国庫補助事業による更新伐への支援を行って、ナラ枯れにも対応する健全化に取り組んでいる。

また広葉樹の需要喚起のため、県庁舎の総合案内窓口に、クルミ、カツラ、サクラなど多種の広葉樹を活かした内装木造化を行った。さらに、広葉樹の高付加価値化に向けて、県林業技術センターにおいて広葉樹の効率的な乾燥技術の開発を進めている。

4. その他、松くい・ナラ枯れ被害、再造林対策

松くい虫被害量

は令和2年度に県内民有林において2万2千㎡余で、年々減少傾向にある。被害地調査では、昭和58年と比べると北上が認められるが、関係者のご努

力によって平成29年頃からは北上は止まっている。被害まん延地区については、製紙やバイオマス発電用のチップ材として、また合板用の単板に活用することも有効な策ということで、被害材の利用を図っている。被害撲滅が難しい被害まん延地区では、樹種転換を促進しており、これについて国庫補助事業や県民税事業で支援している。

ナラ枯れについては、令和2年度には民有林で5千㎡余の被害が発生、被害量は年々増加している。被害地域についても沿岸部で北上が進み、また内陸についても奥州市を越えて花巻市管内まで上がってきている。高齢ナラ林の伐採利用を進め、被害に強い森林への更新を促進している。

再造林

については、令和2年度の県内民有林の造林面積は993ha、うち再造林が876haとなっており、再造林率は40%を超えてきている。再造林に向けて所有者の費用負担軽減が必要と考え、造

林作業の低コスト化研修会を開催するほか、低密度植栽の推進、コンテナ苗木の活用、伐採から植栽までの一貫作業など、低コスト造林技術の普及啓発に取り組みとともに、民間の素材生産者や木材産業者の団体が作った岩手県森林再生機構による助成などと連携して、民間活力による低コスト造林の促進の取組みを行っている。また森林の公益的機能発現のため、令和3年度から「いわての森林づくり県民税」を活用し、公益上重要な伐採跡地への植栽の支援を開始した。

【講演3】

秋田県の森林・林業・木材産業

秋田県農林水産部
林業木材産業課政策監

小坂 琢也 氏

1. 森林資源の現状と素材生産業、

木材加工業

秋田県の森林面積は84万ha、そ



秋田県 小坂琢也政策監

のうち民有林は45万ha、割合にすると53%で、国有林とはほぼ半々。民有林のうち人工林は26万ha、そのうちスギが24万haで、民有林の人工林の92%がスギという状況になっている。蓄積は全体で1億8千5百万㎡、民有林は1億2千万㎡、65%で、民有林1haあたりの蓄積は人工林364㎡、天然林が148㎡となっている。年齢構成は、民有林では他県と同様、10歳級をピークにしており、戦後の拡大造林で造成されたスギ人工林が9割となっている。秋田県の場合

は昭和44年から昭和50年までの7年間に「年間1万ヘクタール造林運動」というのがあって、それが今利用期を迎えているという状況になっている。

素材生産量の推移は、平成26年から120万 m^3 を超え、令和元年度では横ばいとなっていたが、令和2年はコロナショックで110万 m^3 まで落ちた。平成28年以降に大きなバイオマス発電施設が2つできて燃料需要が増えており、令和元年度は燃料を含まないと129万 m^3 だったが、燃料を含むと158万 m^3 で、年々上がってきている。昨年はコロナの影響で合板、製材用が落ち込んだが、燃料用に関しては特に影響もなく若干増えた。樹種別素材生産量では、スギが約99万 m^3 と、9割方はスギが生産されている。

素材生産業の施策については、路網整備、高性能林業機械、人材育成という三つの方向で進めている。路網整備の推進では、原木の低コスト・安定供給体制の構築に

向けて、林道と作業道を組み合わせた路網整備を推進している。林道の最終的な目標は延長5650km、密度で12・6m/haを掲げており、最近では林業専用道主体に整備を進め、進捗状況は今のところ延長で56%となっている。作業道については全体で9282km、毎年600km程度整備されている。

高性能林業機械の導入は、路網整備と合わせて積極的に支援している。保有台数は令和元年度490台、平成20年度と比較すると4倍程度に達している。ここ数年は年間40台程度増加している。内訳としては、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、スイングヤード、その他という区分けをしているが、作業システムでは車両系が主流となっている。その他ではフェラーバンチャザウルスロボが急速に導入されている。

林業従事者の確保育成については、一つ目が森林林業雇用総合対策事業ということで、内容は、林業事業体の新規就業者育成のため

の研修「ニューグリーンマイスター育成研修」、高校生を対象にした林業体験の実施、新規就業者を確保するための無料職業紹介所の開設とトライアル研修等の実施となっている。さらに、二つ目として平成27年度に林業大学校を開校し、

高性能林業機械による低コスト生産から、木材の販売利用までのマネージメントができる即戦力となる技術者を養成している。毎年15名程度の研修生を養成、これまでに81名が卒業しており、そのほとんどが県内の木材加工業者や林業事業体に就職し、活躍している。

木材加工施設については、他県と同様、全体的に大幅に減っており、その中で特に、小規模の製材工場が激減している。そのような中で県として、生産拡大に向けた製材工場や合板工場の施設整備の支援を実施している。近年では木質バイオマス発電所、合板等の生産拡大に向けた施設整備、大型製材工場の施設整備を行ってきている。

製材品出荷量の推移については、県内で生産されている製材品の6割は県外に出荷されており、そのほとんどは建築用となっているが、傾向としては年々減少している。

普通合板の出荷量は、ほぼ100%が県外出荷で、平成26年度以降微増の状況だったが、令和2年度はコロナの影響で激減した。今後も住宅着工戸数が減少していくであろうという中で、県産製材品の生産拡大と合わせ、販路拡大に最近特に力を入れている。

広葉樹の利用については、秋田県の場合は年間10万 m^3 程度の生産量で推移している。更新伐を主に、行い、用途は9割以上が製紙用、燃料用、菌床シイタケ用チップ等、チップ利用となっている。また、数%は用材利用として、県内の広葉樹専門の製材工場3〜4社に直接販売されるものもあり、岩手県の市場にも出されている。広葉樹の利用については、現状県としての特段の施策はない。

2. 松くい・ナラ枯れ被害の現状

と対策

松くい虫被害量のピークは平成14年で3万9千m³、令和2年度には7千m³まで低下した。ただ北の方へ拡大しており、主に沿岸部で全体の9割を占めている。現在の対策としては、国庫補助事業を活用しながら被害の蔓延防止を図るとともに、造林公共の衛生伐などを活用して健全なマツ林の保全を図っている。被害木の一部については、近くにチップ工場などがある場合は工場で破砕処理し、製紙用、燃料用に活用している。

ナラ枯れ被害量は、平成30年度まで減少傾向となっていたが、令和元年度からまた増加に転じ、令和2年度は過去最高となった。さらに、今までなかった北秋田市に被害が発生している。国庫補助事業により被害木駆除や健全木への樹幹注入を行っているほか、県単事業の「守れ、活かせナラ林若返り促進事業」では、奥地の更新伐を促進するため、集材距離に応じた県単で支援している。また、ナ

ラ枯れ被害材の移動・活用に関するガイドライン策定等を行っている。

3. 再造林促進と県産材の利用拡大

再造林の底は平成26年度の165haで、その後令和元年度は338ha、再造林率は3割程度となっている。平成27年度から平成30年度まで皆伐・再造林一貫作業システムの普及実証等に取り組み、令和元年度以後も低コスト化で所有者負担を軽減し、再造林を促進する対策として「次代につなぐ再造林促進対策事業」により、低コスト再造林に取り組む林業経営体に対し、1haあたり15万円を補助している。先進的造林技術実践事業では、低密度植栽や下刈省力化などの低コスト技術の実践フィールドを県有林に整備し、先進的技術の普及を図っている。

県産材の利用拡大については、住宅・非住宅・海外輸出を三本柱に据えている。住宅分野については県内向けと県外向けの二つの対

策を実施、非住宅については人材育成と新たな部材開発に取り組んでいる。輸出に関しては、最近の米国での米スギに対する代替需要に秋田杉を持つていけないかというところで、製材品の輸出を考えている。豊富な森林資源の循環利用の確保と、最近のカーボンニュートラルへの貢献という新たな目的も視野に、川上から川下まで総合的な取組みを進めている。

【講演4】
宮城県の重点施策等について

宮城県水産林政部
林業振興課長

中村 彰宏 氏

1. 素材生産業の施策について

県の素材生産量は令和元年61万m³、需要量は134万m³で、需要量が大きく上回っている。需要量に対する宮城県産材シェアは約45%で、その差は他県からの移入で賄われ、特に隣県岩手県や山形県か

らの流通が多い。需要量は東北では秋田県に次ぐ状況で、全国では第6位となっている。用途別訳では製材用が15%、合板用が72%、チップ用が13%。令和2年度は本県においてもコロナの影響で木材需要が減退し、生産量、需要量とも減少した。素材生産量の推移を見ると、平成15年頃まで輸入材との競争や住宅着工数の落ち込みにより減少傾向にあったが、合板工場におけるスギ材への原料転換を機に合板向けが増加、現在では約半分は合板向けとなっている。震災の影響で一時的に落ち込んだが、現在は震災前の水準にまで回復し、令和9年度70万m³の目標を掲げている。

本県の森林面積は41万7千ha、県土面積の6割を占める。民有林では9齢級以上が8割を占め、まさに本格的な収穫の時期を迎えている。成長量は年間約90万m³で、素材生産量を上回る。素材生産量の拡大を進める一方で、このように若い森林が非常に少ないという



宮城県 中村彰宏課長

ことで、今後若齢林分の造成を進めていくことを課題と認識している。

就業者については減少傾向が続き、平成27年の国勢調査では1438人と昭和50年と比べ65%まで減少している。平成22年から国勢調査の集計方法が変わったため、一概に過年度との連続性を比較できないが、就業者の減少と高齢化が進行している。

令和4年春に「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を開講予定で、現在労働センターが窓口となって

就業相談やあつせんを、また県及び関係団体において担い手の育成研修を実施している。今後カレッジを通じて担い手の対策事業を体系化し、支援強化を図っていきたいと考えている。

森林経営管理と効率化推進事業については、測量用UAVや3Dレーザースキャナ等の機器を導入し、スマート林業を推進する。令和2～3年、県にUAV等の調査機器を配備、職員に操作講習を受講させ、市町村及び林業事業体に対する技術指導を積極的に行っていくこととしている。一方、林業事業体がスマート林業機器を導入する際の助成も実施している。

2. 木材加工業の施策について

昭和50年代製材工場は550以上あったが、現在は83工場と年々減少、中小規模の工場が9割近くを占める。一方、石巻市や加美町などでは大型の製材工場が稼働、

近年はこうした大型製材工場の生産比率が高くなっている。合板工場は石巻市に3社立地し、全国有

数の生産規模となっている。平成20年前後から合板工場においてLVLの製造が開始され、平成28年にはCLTの製造ラインが新設されるなど、合板工場の形態も多様化してきている。東日本大震災津波によりこれら沿岸部の工場は壊滅的な被害を受けたが、震災から10年が経過し、今は震災前の木材出荷額を上回るまでに回復してきている。合板工場は国産材への原料転換が大きく進展し、現在国産材の合板が主流となっている。平成13年合板へのアカマツ供給を皮切りに、その後スギの供給が伸び、

現在ではスギは約50万㎡程度で推移している。近年はカラマツの需要が高まり、全体の3割に達している。

木材加工業関係の施策として住宅支援以外の取組みでは、宮城県CLT等普及推進協議会を平成28年2月に立ち上げ、現在会員数が165会員にまで拡大してきた。

県内のCLTなど県産木製品の普及推進、木構造技術者の育成に力

を入れていく。CLTを活用した建物は年々増加し、令和2年度で県内に16棟ある。令和3年度には県林業技術総合センター整備、大崎市鳴子総合支所建設のほか、民間施設等においても増加してきている。また建物以外の需要も合わせて創出する観点から、CLTによる小規模施設木質化プロジェクトとして、CLTベンチなどを公共的な施設に配置し、県民への積極的PRも図っている。

「みやぎ材イノベーション創出事業」では、非住宅分野や中高層の建築物といった、現在木造率の低いマーケットの需要を開拓していくため、新たな県産材製品の開発を進めている。CLT製造コストの削減に向けた検討を進める一方、木造建築物のトータルコストを抑制するため、合板製造技術を活かした超厚物合板(20cm以上)や、製材工場で製造可能なツーパーイフォームパネルDLTの開発を行うこととしている。令和3年度からCLT協議会を事業主体として

取組みを開始し、超厚物合板については試作を行い、CLTの製品と組み合わせたユニット製品を開発している。

3. 広葉樹丸太の流通について

令和元年のチップ供給量は216万9千³m、うち県内産が41万7千³m、約20%、このうち広葉樹は6万3千³mとなっている。供給量の半分が外材チップで、主には製紙用に利用されている。石巻の大手製紙工場が印刷用紙の最大生産設備を令和5年に停止すると発表するなど、製紙用チップの需要動向は今後注視していく必要がある。県内の木質バイオマス利用施設は大小合わせて65基が稼働しているが、森林からの未利用材は全体の7%程度であり、それ以外は輸入木質ペレットや製材工場の端材、解体廃材である。このため県としては未利用資源を地域においてエネルギー活用する施策を進めている。県南部の七ヶ宿町においてチップ生産センターを整備、ボイラーの温水用、町内の入浴施設、ロー

ドヒーティングに供給する取組みを始めた。

広葉樹の用材利用として、主に

FSC認証材の取組みがある。NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」に登場した登米市の森林組合では、ドラマに登場した組手什やコナラを天板に使用したスクールデスクを製作している。資源量の多いコナラを活用することはナラ枯れ対策として有効であるとともに、本県は原発事故に伴う放射能汚染により、未だきのこ原木用として利用できない状況が続いているため、こうした用材利用を積極的に推進していきたいと考えている。登米市においては、市内の小中学校にこのスクールデスク6200台を導入しており、県としては他の市町村でも導入が進むよう働きかけを進めている。その他、令和3年本県で開催された「第40回全国豊かな海づくり大会」の会場設備をFSC材を用いて製作するなど、広葉樹の良さの普及、付加価値を高める取組みを今後とも

積極的に支援していきたいと考えている。

4. 松くい虫・ナラ枯れ被害

松くい被害については、マツ林景観保全事業において、枯損した被害木や燻蒸処理した材を搬出、チップ化して敷き材等に利用する取組みを支援しており、令和2年度の搬出実績は93³mであった。ナラ枯れについては、被害木の駆除に関する事業は実施しているが、現時点では搬出利用という形での取組みは実施していない。

5. 再造林の施策について

民有林ではここ数年1千ha/年程度の主伐が行われているのに対し、再造林面積は300ha程度、再造林率は3割と低位な状況にある。このため県では令和9年度の再造林目標を400haとして、再造林対策を強化している。これまでの作業体系を見直す中で、一貫作業の導入、低密度植栽の普及、画一的な下刈回数を変えるなどして省力化・低コスト化を図ることとしている。また事業者からの積

極的な提案を受け付けるために、「チャレンジ！みやぎ500万本造林事業」を創設、積極的に低コスト造林を行う事業者の提案を公募し、県内に多くの低コスト省力化のモデル優良事例を創出していきたいと考えている。森林作業全体の低コスト化を図るとともに、花粉症対策品種の導入も拡大しながら、再造林を推進していきたいと考えている。

【講演5】

やまがた森林（モリ）ノミクスの取組み

山形県農林水産部森林ノミクス推進課森林活用推進主幹

土屋 隆一氏

1. 山形の森林現況と素材生産

森林面積は67万1千ha、県土の約7割を占め、民有林と国有林の比率は若干国有林が多いが、ほぼ半々となっている。人工林率は民間合わせて28%で、全国平均の41%や、東北平均の40%に比べ大変低



山形県 土屋隆一主幹

い。樹種別面積は、ブナの面積が15万haあり、ブナの天然林が日本一だと言われている。これが大きな本県の特徴ではないかと思っいる。森林面積は東北4位、人工林面積は東北で6位、人工林率は東北で最下位となっている。ちなみに全国でも本県の人口林率は下から6番目となっている。

素材生産量は、令和元年度の農林水産省の木材統計によると26万6千m³でこれも東北最下位で、第5位の県は本県の2倍以上ある。広葉樹生産はわずか4千m³、東北

5位の県は本県の10倍以上という状況。林業産出額は、令和元年度の農林水産省公表数字で73・7億円、内訳は栽培きのこ等の特用林産が約6割を占めており、木材生産だけでは30億円に満たない。こうした数字を見ると、山形県は資源はある程度あるが、うまく活用していない、まだまだ遅れているというふうに言えるかと思う。一方、これをポジティブに言い換えると、林業に関してはまだまだ伸びしろがあるのではないかと思っている。

素材生産量は年々増加しているが、用途別数量ではA材・B材があまり増えておらず、木質バイオマス発電などに使うCD材が大きく増加している。バイオマス発電施設は現在9か所で稼働しており、また県北部で大型の発電所が今整備中である。また本県で稼働中の大型集成材工場は盛んに設備投資をしており、原木消費量も大幅に増加している。ただし県産原木の割合は半分を少し超えている程度

で、広域流通で賄っている状況である。いかにA材・B材の生産を増やしていくかが大きな課題になっている。

2. やまがた森林（モリ）ノミクス

「やまがた森林（モリ）ノミクス」は平成25年に知事が提唱してスタートした。平成28年には「やまがた森林ノミクス推進条例」を制定、令和2年3月にはこの条例に基づく10年間の計画を作成した。森林ノミクスという言葉は課の名前にもなっており、県内外に色々な場面でPRできていると思っいる。

「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン」に掲げた三つの将来の目指す姿は、「次世代へ継承するにふさわしい森林」「街は木にあふれ、山はみんなのテーマパーク」「子供や若者が憧れる魅力的な林業」としている。これらを実現するため、施策の方向性、取組み内容を次の4点に示している。①川上対策。多面的機能の持続的な発揮と

森林資源の循環利用として、スマート林業と主伐・再造林の推進などに取り組む。②川中対策。多様なニーズに即した品質の確かな製材品の安定的な供給・流通として、需要に対応できるサプライチェーンの構築、本県の豊かな森林資源の活用、広葉樹利活用の拡大等に取り組む。③川下対策。豊かな暮らしに貢献する幅広い県産木材の利活用として、公共・民間施設の

木造化・木質化の促進や特用林産の振興などに取り組む。④総合的な対策。森林ノミクスを担う人材の育成・確保と、県民総参加等の推進として、東北農林専門職大学を起点とした人材育成、森林資源を活用した魅力ある地域づくりなどに取り組む。

3. 施策の具体的な内容

①再造林経費に対する100%支援。平成27年度から再造林経費のかさ上げ支援を行い、平成30年度からは通常の造林補助68%補助事業に加え、県単独事業で90%までかさ上げしている。残り10%は民

間が運営する基金で支援を行い、

森林所有者の持出しがゼロとなる

仕組みを作っている。基金は原木

生産者、流通者、販売者などから

1㎡あたり20円の支援を集め、原

資としている。また保育事業につ

いては、一部の市町村が中心になっ

て支援制度を作っており、徐々に

支援の仕組みが増えている。

②県独自の緑環境税を活用した間

伐材の搬出支援。間伐で発生した

低質材の利用促進を目的に、搬出

経費を支援する制度を実施してい

る。補助金額は用途によって違い、

1㎡あたり400円から1700

円を支援している。令和3年度の

計画量は4万9千㎡を見込んでい

る。

③高性能林業機械のトライアル支

援。小規模で実績の少ない事業者

や、低コスト作業システムの確立

に取り組む事業者を対象に、最長

3か月間のトライアル使用の経費

を支援する。支援の実績について

は令和元年度26台、同2年度34台、
同3年度は28台（予定）となつて

いる。

県産木材の利用拡大に向けては、

三つの事業を実施している。

①JAS製材品を即納する仕組み

として、柱や梁など製材品をストック

し、安定供給をするモデル的な

取組みを支援。JAS認定工場が

JAS製材品を約50㎡を常時ストッ

クし、注文に応じて即納できるよ

うにするとともに、完売した部分

は販売代金を活用して常に一定量

をストックするもの。ただしウッド

ショックの影響で製材品の需要

が非常に高くなっており、令和3

年度以降の仕組みについて検討中

である。

②住宅及び民間の非住宅の木造化

支援。一定以上の県産認証材を使っ

た民間施設について、木材の使用

量に応じて最大60万円まで支援す

る。また住宅については定額30万

円の支援を行う。ウッドショック

の影響で木材価格が上昇したこと

から、令和3年6月補正で支援額

と棟数をいずれも1・5倍に拡充

している。

③中大規模木造建築の設計を担う

人材育成。県の建築士会と連携し、

木造建築に関する技術習得の講座

開催に対して支援をする。

これらのほか、川上から川下ま

でをつなぐ取組みとして、林野庁

の支援を受け、山形県サプライチェー

ンマネジメント推進フォーラムを

立ち上げ、本県独自のサプライチェー

ン構築に向けた取組みを進めてい

る。現在全国で16か所で実施して

いるもので、本県では令和2年度

からスタートした。山形県産木材

利用センターが窓口となって進め

ており、川上、川中、川下の情報

の共有化を図り、県産木材の安定

供給を進める取組みとなっている。

木材利用促進法に基づく協定締結

においても、このフォーラムが活

用できることを期待している。

4. 令和4年度の取組み

①スマート林業を進めて生産性と

収益性を向上させる取組み。森林

現況のデジタル化を促進して効率

的な森林整備や素材生産を実施し

ていく。②カーボンニュートラル

にも大きく貢献する主伐再造林、

計画的な間伐、さらには炭素固定

に貢献する住宅や非住宅民間施設

の木造化・木質化を促進していく。

③ウッドショックを県産木材の需

要拡大の絶好のチャンスにとらえ、

県産木製品の競争力を強化する取

組みを進めていく。④東北農林専

門職大学を起点とした高度な人材

育成を進めていく。同大学は令和

6年開学を目指して準備を進めて

いる。農業経営学科、林業経営学

科の2つの学科があり、定員は1

学年40名、うち林業経営学科は8

名程度としている。新庄市にある

現在の県立農林大学校は、専門職

大学の付属大学校として残す整理

をしている。林業に関する人材育

成として、本県の人のみならず、

東北を代表して我が国の林業を牽

引する高度な人材育成を目指して

いる。

後編【意見交換会】の模様は次号

掲載。お楽しみに!!

トピックス

循環型林業推進全国大会(第4回ガイドラインサミットin島根)に参加

令和3年11月6日、島根県出雲市において「循環型林業推進全国大会(第4回伐採・搬出・再造林ガイドラインサミットin島根)」が開催され、全国から林業関連の企業・組織の関係者198名が参加した。

近年、木材需要の高まりから素材生産が間伐から主伐へと変わっていく一方で、再造林の遅れや放棄が各地で問題となってきた。平成20年、宮崎県において民間主導で伐採・搬出ガイドラインが制定され、同23年にはCRL認証制度(責任ある素材生産事業体認証制度)が始まった。その後、鹿児島県においてもガイドライン策定やCRL認証への取組みが始まり、この取組みを全国へ拡大することを目指して、平成29年に「第1

回伐採・搬出・再造林ガイドラインサミット」を宮崎県において開催、以後、平成31年に第2回鹿児島県、令和2年第3回岩手県と引き継がれ、有識者による講演や全国の事業体・自治体による取組みの事例発表を行ってきた。

第4回となった島根県大会では、主催者である島根県森林組合連合会会長、絲原徳康氏の挨拶に続き、来賓の天羽隆林野庁長官が「倫理観と実行力ある皆さんの取組みに期待する」と祝辞を述べた。

基調講演は鹿児島大学寺岡行雄教授、島根県の取組みに関する講演を県農林水産部森林整備課グループリーダー高橋誠氏が行った。事例報告では、伸和産業(株)専務取締役青山静佳氏に続き、当組合の一条参与兼経営企画管理部部长がNJ素流協の定めたガイドラインを紹介し、効率的な施業と伐採・搬出、地拵えの連携と、CRLの取組みの必要性について説明した。今回は、「伐採・搬出・再造林ガイドライン連絡会議」の発足に向

けた第2回発起人会議も併せて開催された。

お知らせ

特用林産物の生産量の動向について

特用林産物とは、食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称です。

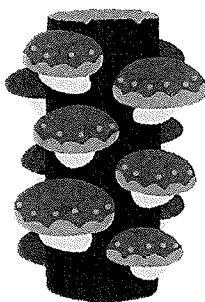
これらの生産は、農山村における地域資源を活用した産業の一つとして、地域経済の安定と就労の場の確保に大きな役割を果たしています。

毎年、林野庁HPに、調査結果である特用林産物の生産量の動向について公表されています。

特用林産物生産統計調査結果の特用林産基礎資料(統計でみる日

本)には各品目の都道府県別の生産量が掲載されています。特用林産の宝庫である東北地方の県が、上位を占める品目がたくさんあります。

ご興味がおありの方は是非。



林業者向け公庫資金のご案内

日本政策金融公庫農林水産事業では、政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。林業機械の導入をはじめ、林産物の処理加工施設の建設、造林や林道の整備など、林業者のみならずにご利用いただける長期の資金に加え、新型コロナウイルス感染症に

係る特例措置や利子助成による実質的な無利子化融資も用意しております。詳しくは各支店までお問合せください。

日本政策金融公庫

◆盛岡支店盛岡支店農林水産事業

TEL 019-653-9055

◆青森支店農林水産事業

TEL 017-777-4211

◆秋田支店農林水産事業

TEL 18-833-8247

◆仙台支店農林水産事業

TEL 022-221-2331

◆山形支店農林水産事業

TEL 023-625-6135

◆札幌支店農林水産事業

TEL 011-251-1261

NJ素流協 令和3年度
第6回理事会開催

令和3年11月26日、盛岡市内において当組合理事会を開催しました。

組合員の新規加入および売上代金請求訴訟の件について審議し、承認をいただきました。

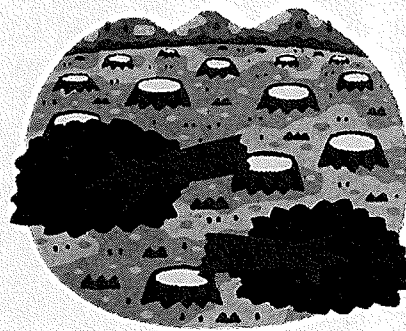
肝心カナメの書類作成 19

「Tくんは、バイオマス材の納入にあたってNJ素流協へ書類を送りましたが、Sさんから追加の書類を頼まれました。そのうえさらに何かありそうです…」

S「当組合を通してバイオマス材を納入いただく際には、伐採位置図の作成と提出をお願いしています。当組合では、組合員

さんがバイオマス材を伐採する場所が新しくなることに、届出の場所が正しく伐採されているか現地確認を行っており、伺う際には作成いただいた位置図を頼りにしています。なので目印になるものや、地図上にない道路を通る場合はその経路もご記入いただきたいです。お手持ちの道路地図等にご記入いただいたく形でよいので、お手間をとらせてしまいますが、ご協力をお願いします。」

T「わかりました、頑張ってお試してみます。何か書き方の見本になるようなものはありますか？それから、現地を見に来るんですよね。その時はウチからも誰か行った方が良いですか？準備が必要なものは何かありますか？」



S「位置図の作成については、例があるので後ほどお送りしますね。それから現地の確認はこちらで行うので、立ち会いや準備は不要です。ただ、たどり着けなかった場合にご連絡させていただきます。その時はご協力をお願いします。」

電話を置いた後、Sさんから位置図作成例が送られてきたので、早速事務所にある道路地図をコピーして、現場位置と経路を太ペンで書き入れてみました。所有者さんから立木を購入する時に社長に同行したので、どちらも難なく書けましたが…

T「肝心の道路の曲がり角の目印、何かあったかな？ここを通り過ぎちゃったら現地に行けないよな…」

Tくんは記憶をたどります。考えた挙句、目印として、曲がり角の手前にあつた青い屋根の小屋を書き加えました。

T「今度から、バイオマス材を納入する時は、現地の経路もちゃんと見ておく必要があるな。」

くつづく

ちよつと気になる木の話

65

大型公共建築物黎明期の思い出

ーウッドショックと

かぶるところも?ー

現在、大型公共建築物の木造化が進んでいる。法律制定前の全く話題にならなかった時代の大型公共建築物の木造化を巡る思い出を書き残すことしたい。

昭和の末期に、大型木造の教育施設を建設することとなり、発注する前に建築事務所に粗々の見積もりを依頼した。これに基づいて予算要求額を決定するためである。ここでは、専門家ではないので気が付かなかった事がある。

第一に、構造計算上の寸法で設計されたため、12 m、18 mといった特注の長さの材料が組みこまれていた。鉄骨と違って、木材は自由に木取りが出来ると考えていたのである。理由を聞いたら、寺社仏閣は自由だよねとの回答。鉄骨はというと、メーカーの既製品寸法は決められているが、木材には無いと。確かに、設計に用いられていた「建

設物価」にメーカーの既製品希望価格が載せられているが、木材は間屋・小売の卸売価格である。問題に気づかされたのである。

第二に、大量発注で、安く見積もりがなされたことである。一般の製品は大量発注すれば単価が下がる。しかし、木材は同一寸法、同一品質の物を大量発注すると、揃えるのが大変なことから、単価が下がるところか、高くなるケースが多い。この時、設計では、大量発注なので0.7掛けと言われた。これも、しばらく大型木造建築物を設計しておらず、S造、RC造と同じ考えだったと思われる。

第三に、公共建築物なので、公告入札が行われてから原材料発注が行われる。特注材を山からの伐り出しから始めざるをえず、納期が短く、納入が間に合わないのである。他の材料と違って、木材の材質を保つため、伐り旬があり、時期がズレると一年遅れになってしまうのである。このように、色々な事に気がつかさ

れた。しかし、忘れられないのは、完成時に天井板の釘打ちをしなかったことである。天然乾燥して、1年後に釘打ちすれば、狂わないと。当時の大工さんの知恵である。

次に、平成10年代の事例である。本当に、珍しく県立の大型木造公共施設の設計である。前の経験や時代とともに少し経験をつんだこともあり、考えたことを実行に移した。それが、木材の別途先行発注で、建築業者の入札では木材の現物支給としたのである。建設前年度に木材の調達だけを予算化して、倉庫に保管し、次の年に工事を予算化したのである。しかし、ここでも問題が生じた。保管している間に、ハネ品が出たときの再調達である。というのは、ムクの梁材等の乾燥が難しかったからであるが、無事完成の運びとなった。この方式は、山口県の錦帯橋修復にも活用されている。地方公共団体出向中の経験を書いたが、いまだに継続している問題があり、次の通りである。

① 木材製品の既格品寸法とは、皆が認める形で相互理解し、公表されているのか? (9・0角、10・5角、12・

0角等)

② 木材製品の特注材の場合、どの位前に発注して、納入期間を確保すべきなのか?

③ 同じ寸法の木材で、強度区分に応じて、どの樹種とどの樹種が代替できるのか?

④ 県産材指定の場合、何の樹種が可能で、何の樹種が不可能なのかの公表
⑤ JAS製品と非JAS製品では、価格差はないのか?

問題解決には、一番は、こうした公式の設計マニュアルの発行も必要であるが、設計士の教育機関である大学の建築学科での木造教育の充実が必須である。

ここで、最新の課題がある。今回のウッドショックのように、価格が急上昇した場合の扱いである。見積時と仕入時の価格差をどうするかである。鉄やアルミ、石油化学製品といった品物でも、価格は上昇下降するが、今回のような事態は生じづらい。木材は相場商品と見なされないようにメーカー小売価格時代の到来が望まれる。新木造時代の課題である。

令和3年11月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	11,957	100.7	108.9	11,743	162.1	146.3	23,700	123.9	124.7
カラマツ	2,627	73.0	87.0	1,556	93.5	407.8	4,182	79.5	123.0
アカマツ	3,100	96.7	114.7	763	846.7	68.5	3,864	117.2	101.2
その他	0	*	*	666	227.3	74.4	666	227.3	74.4
合計	17,684	94.7	105.9	14,728	158.5	141.4	32,412	115.9	119.5

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	6,129	211.9	102.9
カラマツ	4,374	82.9	181.7
アカマツ	2,005	206.3	131.2
その他	215	218.8	232.0
合計	12,723	137.8	127.4

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m ³)	製材・集成材・その他用 (m ³)	計 (m ³)	燃料用 (t)
スギ	92,646	87,101	179,747	30,353
カラマツ	17,467	16,319	33,786	30,397
アカマツ	20,252	3,296	23,548	10,368
その他	19	2,858	2,877	1,885
合計	130,384	109,573	239,958	73,004
目標達成率(%)	57.9	66.4	61.5	56.2
計画量	225,000	165,000	390,000	130,000

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和3年11月の需給動向】

- 11月も原木の不足状況は改善されず、各木材加工工場の原木在庫も厳しい状況。
- 木材製品価格の値上げもあり、原木価格も更に値上げし集荷を強化している。
- 12月は積雪の状況によって原木搬出が難しくなるケースもあり出材の減少もあり得る。

耳からウロコ

企業名の意外な由来

—「えっ!」本当?—

林業・木材系企業名は、創業者の名前、創業地の地域名、屋号がほとんどである。昭和等の元号や北陸、中日本、九州等の広域地名も見られる。

創業の職種を守っている北日本素道や十和田燐寸軸木、能代製樽等のこだわりの会社名もある。

今回は、一般企業名の「耳からウロコ」を記することとしよう。

ウイスキーで有名な「ニッカ」は、元々ブドウ果汁を扱い、「日本果汁」(日果)から、「ニッカ」へと進んでいる。同業者である「サントリー」は社長が鳥井氏である。皆さんが、「鳥井さん、とりいさん、トリイサン」から「サントリー」。また、一世風靡した赤玉ポートワインの赤玉(太陽 SUN)と鳥井が結びついて SUNTORY と諸説ある。

車のタイヤで有名な「ブリヂストン」は、社長の苗字が石橋氏である。これを英語に直すと、前後が逆になり、橋がブリッジ、石がストーンとなり、「ブリヂストーン」になる。なる程わかり易い。逆パターンは、芸能人で有名な「タ

モリ」の姓である「森田」の逆となっている。

面白いのは、直木賞作家の半村良。小松左京が「イーデス・ハンソン」をペンネームにしたのか本人に質したところ、否定しなかったため、「イーデス(良いです)」「半村(ハンソン)」「半村良の噂が定着したとか。やはり、英語に直すと前後逆である。

住宅関連業界では、「YKK」は吉田工業株式会社のローマ字(母音)である。「OTTO」は東洋陶器、「INAX」は伊那製陶の頭文字となる。日本放送協会の「NHK」と同じかなあ。木材関連企業に戻ると案外と「あれっ!」という名前はない。「トリーセン」と思うが「東泉」の苗字である。そうだ、「日本ノボパン工業」の「ノボパン」とは何の由来かな? パーティクルボードの製法(製品名)「NOVOPAN(ノボパン)」、新しい板 NEW と Panel PANEL の意味で合成語と書かれている。

そこで、当組合員である「MG企画」の名称が「最後の話題」である。英語の(MOO, GOO)の略語かな? さて、ヒントは? 取扱っている製品は、「薪」である。東北弁では「まぎ」である。「まぎ」をローマ字「MAGI」に直して「MG」である。耳からウロコでした。